

第 12 章 準備書から修正した箇所及び内容の一覧

第12章 準備書から修正並びに評価書から補正した箇所及び内容の一覧

12-1 準備書から修正した箇所及び内容の一覧

全般的な事項	
準備書	評価書
準備書に対象記載なし。	準備書提出後に事業計画が明確になったため、仕様の異なる箇所については、準備書における事業計画（A案）と明確化された事業計画（B案）に分けて、それぞれを整理して示しました。
「第9章 調査方法」 「第10章 調査結果の概要及び予測評価結果」	準備書の「第9章 調査方法」及び「第10章 調査結果の概要及び予測評価結果」を合わせて、評価書では「第9章 調査方法及び調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」として一つの章に取りまとめました。

第1章 事業計画の概要	
準備書	評価書
P. 1-2 表 1-2-2	P. 1-2 全体工程を変更し、平成29年度までの表記に修正致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 1-7～8 「図 1-2-3 全体フロー（B案）」、「図 1-2-4 熱量・排気フロー（B案）」 上記の図を追加致しました。
P. 1-5 表 1-2-5	P. 1-10 「表 1-2-5 排ガス性状」 上記の表に、基準値を追加致しました。
P. 1-14 図 1-4-5	P. 1-22 「図 1-4-5 搬入出経路図」 上記の図に、その他の搬入出経路及び周辺の配慮が必要な施設を追加致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 1-24 「図 1-4-6 雨水排水位置」 上記の図を追加致しました。
P. 1-15 ② 一般交通への安全配慮	P. 1-25 「② 一般交通への安全配慮」 上記の項目に、搬入出ルート、配慮が必要な施設及び搬入業者への配慮事項等の周知についての詳細な内容を追記致しました。
P. 1-16 ① 排ガス処理計画	P. 1-26～27 「① 排ガス処理計画」 上記の項目に、排ガスの滞留時間を追記致しました。
P. 1-17 表 1-4-2	P. 1-28 「表 1-4-3 処理水質の計画（A案及びB案）」 上記の表に、日間平均を追加致しました。

準備書に対象記載なし。	P. 1-31 「図 1-4-9 水収支フロー図 (B 案)」 上記の図を追加致しました。
P. 1-20 ③ 焼却灰処理計画	P. 1-33～34 「③ 焼却灰処理計画」 上記の項目に、焼却灰のモニタリングについての詳細な内容を追記致しました。
P. 1-21 表 1-4-3(1)	P. 1-36 「表 1-4-4(1) 生木屑チップ燃料基準 (A 案及び B 案)」 上記の表に、燃料の由来、臭気、劣化状況及び放射線量の基準項目を追加致しました。

第 2 章 関係地域	
修正事項はありません。	

第 3 章 事業特性	
準備書	評価書
P. 3-1 3-1 事業特性	P. 3-1 「3-1 事業特性」 上記の項目に、カスケード利用に配慮して発電燃料を調達する旨を追記致しました。

第 4 章 地域特性	
準備書	評価書
P. 4-70 図 4-1-18	P. 4-70 「図 4-1-18 一般廃棄物処理施設 位置図」 上記の図に、大月都留広域事務組合し尿処理施設を追加致しました。
P. 4-85～86 表 4-2-15、図 4-2-3	P. 4-85～86 「表 4-2-15 計画地周辺の環境保全についての配慮が必要な施設」、「図 4-2-3 配慮が必要な公共施設位置図」 上記の表及び図から、閉校となった大月第一中学校を削除致しました。

第 5 章 方法書に対する意見及び事業者の見解	
修正事項はありません。	

第6章 環境影響要因の把握	
準備書	評価書
P. 6-2 表 6-1-1	P. 6-2 「表 6-1-1 環境影響要因の抽出」 上記の表に、「造成工事中における廃棄物・残土の発生」を追加致しました。

第7章 環境影響評価の項目	
準備書	評価書
P. 7-8 7-2-2 選定しなかった項目及びその理由	P. 7-7 「7-2-2 選定しなかった項目及びその理由」 上記の項目に、「(1) 大気汚染物質（塩化水素）」の項目を追記致しました。

第8章 環境影響評価の項目の選定にあたって知事の助言	
準備書	評価書
P. 8-1	P. 8-1 文章の表現を修正致しました。

第9章 調査方法、第10章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	
準備書	評価書
10-1 大気汚染	
P. 10-1-6 ③ 地上気象の状況	P. 9-1-12～13 「③ 地上気象の状況」 上記の項目に、「表 9-1-7(1) 気象調査結果（気温、湿度、日射量、放射収支量）」を追加致しました。
P. 10-1-8～9 ④ 一般環境大気測定局測定値との比較	P. 9-1-15～20 「④ 一般環境大気測定局測定値との比較」 上記の項目に、二酸化硫黄、一酸化窒素及び窒素化合物の図を追加致しました。
P. 10-1-18 ④ 汚染物質排出量	P. 9-1-30 「④ 汚染物質排出量」 上記の項目に、排出ガス対策型の建設機械についての詳細を追記致しました。
P. 10-1-24 ① 回避・低減の観点	P. 9-1-39 「① 回避・低減の観点」 上記の項目に、実行可能な範囲で第三次基準値の排出ガス対策型の建設機械を採用する旨を追記致しました。
P. 10-1-32 ② 交通条件	P. 9-1-46 「② 交通条件」 上記の項目に、追加される車両台数の配分についての詳細を追記致しました。

P. 10-1-43 ⑥ 短期高濃度予測の条件	P. 9-1-55～57 「⑥ 短期高濃度予測の条件」 上記の項目での条件毎の表現を修正し、表 9-1-23～25 を追加致しました。
P. 10-1-45 3) 予測地域・予測地点	P. 9-1-59、61 「3) 予測地域・予測地点」 上記の項目に、原地区内の民家 3 地点について予測する旨を追記し、「図 9-1-17 原地区の予測位置」を追加致しました。
P. 10-1-53～54 表 10-1-26(1)～(3)	P. 9-1-69～74 「② 短期高濃度予測」 上記の項目における「表 9-1-28(1)～(3)」を修正し、「イ. 原地区内の民家 3 地点」の項目及び「表 9-1-29(1)～(3)」を追加致しました。
P. 10-1-56～57 ③ 微小粒子状物質濃度予測	P. 9-1-75～78 「③ 微小粒子状物質濃度予測」 上記の項目の予測手法を変更したため、予測結果内容を修正致しました。
P. 10-1-66 ② 交通条件	P. 9-1-84 「② 交通条件」 上記の項目に、追加される車両台数の配分についての詳細を追記致しました。
P. 10-1-69 ① 回避・低減の観点	P. 9-1-89 「① 回避・低減の観点」 上記の項目に、搬入ルート及び搬入業者への配慮事項等の周知、また、沿線住民等との合意形成や周知についての詳細な内容を追記致しました。
10-2 悪臭	
P. 10-2-4 表 10-2-4	P. 9-2-7 「表 9-2-4 施設計画の概要 (A 案及び B 案)」 上記の項目に、「燃料保管建屋」の項目を追加致しました。
10-3 騒音	
P. 10-3-2 ② 騒音の状況 (環境騒音)	P. 9-3-4～5 「② 騒音の状況 (環境騒音)」 上記の項目に、最も静かになる時間帯及び季節や時間帯による周辺地域の騒音の状況 (変動) について追記致し、「図 9-3-2(1)～(4) 計画地における時間変動グラフ」を追加致しました。
P. 10-3-5 3) 予測地域・予測地点	P. 9-3-10、12 「3) 予測地域・予測地点」 上記の項目に、原地区内の民家 3 地点について予測する旨を追記し、「図 9-3-7 原地区の予測位置」を追加致しました。
P. 10-3-27～29 写真 10-3-1(1)～(6)	P. 9-3-37～39 「写真 9-3-1(1)～(6)」 上記の写真に、出典先を追記致しました。
P. 10-1-34 ① 回避・低減の観点	P. 9-3-43 「① 回避・低減の観点」 上記の項目に、搬入ルート及び搬入業者への配慮事項等の周知、

	また、沿線住民等との合意形成や周知についての詳細な内容を追記致しました。
10-4 空気振動	
P. 10-4-4~5 3) 予測地域・予測地点	P. 9-4-5~6 「3) 予測地域・予測地点」 上記の項目での予測地点は、準備書では最短距離の周辺地域（最寄民家）のみでしたが、原地区内の民家3地点について予測する旨を追記し、「図9-4-2 原地区の予測位置」を追加致しました。
P. 10-4-6 ② 基準・目標等との整合の観点	P. 9-4-12~13 「② 基準・目標等との整合の観点」 上記の項目に、「昭和55年度報告書I 低周波音に対する感覚と評価に関する基礎研究」（昭和55年 文部省科学研究費「環境科学」特別研究）の低周波の閾値を追記致し、「図9-4-4 低周波の閾値について」を追加致しました。
P. 10-4-7 ② 基準・目標等との整合の観点	P. 9-4-14 「② 基準・目標等との整合の観点」 上記の項目に、低周波の閾値についての記述を追記致しました。
10-5 振動	
P. 10-5-3 3) 予測地域・予測地点	P. 9-5-5 「3) 予測地域・予測地点」 上記の項目に、原地区内の民家3地点について予測する旨を追記致しました。
P. 10-5-4 ② 振動源の配置	P. 9-5-7 「② 振動源の配置」 上記の項目に、建設機械と予測位置との距離を表す「表9-5-6(1)~(2)」を追加致しました。
10-6 水質汚濁	
P. 9-25 (3) 調査地点	P. 9-6-2、5 「(3) 調査地域・調査地点」 上記の項目に、濁水放流地点について追記し、「図9-6-3 濁水放流地点」を追加致しました。
P. 10-6-2 ② 水質の状況	P. 9-6-8、15 「② 水質の状況」 上記の項目に、A 沢下流のコンクリート三面張水路の状況を追記し、「表9-6-5(7) 水質現地調査結果」を追加致しました。
P. 10-6-1~13 10-6-1 発電所の稼働に伴う水質への影響	P. 9-6-15~27 「(1) 発電所の稼働に伴う水質への影響」 上記の項目に、予測対象としてA 沢下流のコンクリート三面張水路を追加致しました。
P. 10-6-10 表10-6-4	P. 9-6-18 「表9-6-9 排水の水質及び水量」 上記の表に、日間平均を追加致しました。

10-7 水象	
準備書に対象記載なし。	P. 9-7-4 「(3) 調査地域・調査地点」 上記の項目に、「図 9-7-2 地下水調査位置図」を追加致しました。
P. 10-7-1 ② 公共水域の水象の状況	P. 9-7-5、9-7-16 「② 公共水域の水象の状況」 上記の項目に、A 沢下流のコンクリート三面張水路の状況を追記し、「表 9-7-3 A 沢コンクリート三面張水路の流量」、「図 9-7-5 季節変動 (A 沢コンクリート三面張水路)」を追加致しました。
P. 10-7-16 ③ 地下水位の状況	P. 9-7-19～26 「④ 取水用井戸の状況」 「③ 地下水位の状況」を「④ 取水用井戸の状況」に名称を変更し、既存の井戸を G1、追加となった井戸を G2 として追記し、G1・G2 井戸及び笹子川の水質組成分析の結果についても追記致しました。
P. 10-7-12 (2) 予測及び評価の結果	P. 9-7-24～33 「9-7-2 予測及び評価の結果」 上記の項目に、G2 井戸の調査結果の内容を反映・追記致しました。
P. 10-7-1～14 10-7-1 発電所の稼働に伴う河川の水象への影響	P. 9-6-22～35 「(1) 発電所の稼働に伴う河川の水象への影響」 上記の項目に、予測対象として A 沢下流のコンクリート三面張水路を追加致しました。
10-8 地盤沈下	
P. 10-8-1 (2) 予測及び評価の結果	P. 9-8-2～5 「9-8-2 予測及び評価の結果」 上記の項目に、G2 井戸の調査結果の内容を反映・追記致しました。
10-9 地形・地質	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	
10-10 日照障害	
P. 10-10-1 表 10-10-1	P. 9-10-1 表 9-10-1 現地調査期日の設定で冬至が 12 月 22 日となっていたようですが、正しくは 21 日であるため、修正致しました。
10-11 植物	
P. 10-11-13 表 10-11-5	P. 9-11-15 「表 9-11-5 分類別の生育確認科・種数」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、周辺域における合計の科数、種数を 112 科 474 種から 111 科 473 種に変更し、合計の科数及び種数を 112 科 515 種から 111 科 514 種に変更致しました。

P. 10-11-14 表 10-11-6	P. 9-11-16 「表 9-11-6 植物種確認種リスト」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、リストからカワモズクの行を削除致しました。
P. 10-11-24 表 10-11-8	P. 9-11-26 「表 9-11-8 保全すべき種及び群落の確認状況」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、リストからカワモズクの行を削除致しました。
P. 10-11-26 表 10-11-9	P. 9-11-28 「表 10-11-9(1) 植物の保全すべき種の確認状況」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、準備書 P. 10-11-26 「表 10-11-9(1) 植物の保全すべき種の確認状況」の記載を削除致しました。
P. 10-11-30 表 10-11-10	P. 9-11-31 「表 9-11-10 保全すべき植物種の予測結果」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、カワモズクの項を削除致しました。
P. 10-11-31 表 10-11-11	カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、「準備書 P. 10-11-31 表 10-11-11 環境保全措置の検討」を削除致しました。
P. 10-11-32 表 10-11-12	P. 9-11-32 「表 9-11-11 保全すべき植物種の調査結果」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、カワモズクの項を削除致しました。
10-12 陸上動物	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	
10-13 水生生物	
P. 10-13-1 表 10-13-2	P. 9-13-5 「表 9-13-3 水生生物の確認種数一覧」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、表にその他の生物として1種類追加致しました。
P. 10-13-28	P. 9-13-32 「イ) 保全すべき種の確認概要」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、保全すべき種にカワモズクを追加致しました。
P. 10-13-29 表 10-13-13	P. 9-13-33 「表 9-13-19 水生生物の保全すべき種リスト」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、表にカワモズク1種を追加致しました。
P. 10-13-29 表 10-13-14	P. 9-13-34 「表 9-13-20 水生生物の保全すべき種の確認状況」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、表にカワモズクの確認状況を追加致しました。
P. 10-13-30	P. 9-13-35 「図 9-13-9 保全すべき水生生物種確認位置図」

図 10-13-7	カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、カワモズクの確認地点を示しました。また、本事業計画に係わる複数案の排水地点の位置を示しました。
P. 10-13-32 表 10-13-5	P. 9-13-38 「表 9-13-16 保全すべき種の予測結果」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、本事業計画のカワモズクの生息への影響の予測結果を追加致しました。
P. 10-13-33 表 10-13-17	P. 9-13-44 「表 9-13-19 評価結果」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、本事業計画のカワモズク及び A 沢における水生生物の生息への影響の評価結果を追加致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 9-13-45 「図 9-13-11 カワモズク生息環境の状況」 カワモズクを植物の項から水生生物の項に再分類したため、カワモズクの生息環境の状況を新規追加致しました。
10-14 生態系	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	
10-15 景観・風景	
準備書に対象記載なし。	P. 9-15-114～116 「図 9-15-20 計画地の可視範囲図」 上記図を新規追加致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 9-15-117～123 「②白煙発生時による景観・風景の予測結果」 上記予測結果について白煙が発生する頻度、方向、風の強さから白煙の発生する状況について整理し、その予測結果を新規掲載致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 9-15-141 「② 基準・目標との整合の観点」 大月市景観条例に基づく建築物の届け出を要する詳細について記述、図 9-15-29 に本条例による景観計画区域と事業予定地の位置関係、表 9-15-13 に大月市景観条例による森林地区内での届け出を要する行為を新規掲載致しました。
10-16 人と自然との触れ合いの活動の場	
準備書に対象記載なし。	P. 9-16-8 「図 9-16-2 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況の位置図」 上記図を新規追加致しました。
10-17 廃棄物・発生土	
P. 10-17-2 表 10-17-1	P. 9-17-2 準備書の表 10-17-1 の管理型の中で「混合（管理型含む）」と表現していたものを、「表 9-17-1 工事中の建設廃棄物の種類、発生量

	及び処理方法」では【管理型のみの混合物で分別不可能な物や、管理型以外の物も含まれた混合号物で分別不可能な物】を表現する意味で「混合（管理型以外も含む）」に修正致しました。
P. 10-17-5 ② 発電所の稼働に伴い発生する焼却灰・汚泥の処理の状況	P. 9-17-5～6 「② 発電所の稼働に伴い発生する焼却灰・汚泥の処理の状況」 上記の項目に、焼却灰発生量及び汚泥発生量の想定量の根拠について追記致しました。
10-18 大気汚染物質	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	
10-19 温室効果ガス等	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	

第11章 対象事業に係る環境影響の総合的評価	
準備書	評価書
P. 11-1～15 章内の全般的な事項	P. 10-1～5 準備書では、主に結果の概要を記載していましたが、総合的な評価を行った複数案を取り上げることが目的の章であるため、「煙突高」、「煙突位置」及び「A 沢における取水口及び排水口の位置」について環境影響評価項目毎に比較検討を行い、総合的に評価した結果を記載することと致しました。

第12章 事後調査計画	
準備書	評価書
P. 12-2 表 12-1-1	P. 11-2～3 準備書の「表 12-1-1 事後調査計画（存在・供用時）」を、「表 11-1-1(1) 事後調査計画（工事中）」と「表 11-1-1(2) 事後調査計画（存在・供用時）」に分割致し、工事中には「騒音、振動、水質汚濁、猛禽類」の項目、存在・供用時には「水象、猛禽類、景観・風景、焼却灰、焼却灰による土壌汚染」の項目を追加致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 11-4 「11-2 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針」、「11-3 事後調査報告書の提出・公開等の方法」、「11-4 事業主体の変更等」を追記致しました。

第13章 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所

準備書	評価書
修正事項はありません。	

第14章 資料編	
準備書	評価書
P. 14-1 14-1 資料項目	P. 14-1 「14-1 資料項目」 上記の項目に、「6. 水質汚濁・水象」を追記致しました。
準備書に対象記載なし。	P. 資 1-55 「1. 大気汚染」 上記の項目に、「大気測定使用機器」の表を追加致しました。

12-2 評価書から補正した箇所及び内容の一覧

全般的な事項	
評価書	補正評価書
評価書全般。	評価書には、変更前の事業内容と比較するため、前計画を A 案、変更後の計画を B 案と表記していたが、補正評価書においては、最終案である変更後の計画（通称 B 案）のみを記載し、準備書段階の計画（通称 A 案）は資料編に記録として記載することとした。

第 1 章 事業計画の概要	
評価書	補正評価書
準備書に対象記載なし。	P. 1-1～9 「1 計画の立案及び変更に至る経緯」、「2 計画変更に係る環境配慮事項の状況」 上記の項目を追加致しました。
P. 1-1 1-1 事業者の氏名	P. 1-10 「1-1 事業者の氏名」 上記の項目の代表者を変更致しました。
P. 1-2 表 1-2-2	P. 1-11 「表 1-2-2」 全体の工程の見直しを行なったため、上記の表の修正を致しました。
P. 1-7 図 1-2-3	P. 1-14 「図 1-2-3 全体フロー」 サイロの排気がボイラ燃焼用空気として使用されていることが分かるように修正致しました。
P. 1-8 図 1-2-4	P. 1-15 「図 1-2-4 燃料・排気フロー」 上記の図に、主灰の排出先としての不燃物受箱を追加致しました。
P. 1-11 (5) 使用燃料	P. 1-18～20 「(5) 使用燃料」 上記の項目に、燃料チップの流通フロー及び使用燃料についての詳細な内容を追記致しました。また、「図 1-2-5 燃料チップの流通フロー」を追加致しました。
P. 1-23 6) 雨水排水計画	P. 1-29 「6) 雨水排水計画」 上記の項目に、グリストラップについての詳細な内容を追記致しました。
P. 1-25 ② 一般交通への安全配慮	P. 1-31 「② 一般交通への安全配慮」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。

P. 1-26 ① 排ガス処理計画	P. 1-32～33 「① 排ガス処理計画」 上記の項目に、消石灰の噴霧についての詳細な内容を追記致しました。
P. 1-27～28 ② 排水処理計画 表 1-4-3	P. 1-33～34 「② 排水処理計画」 上記の項目に、排水温度の調整方法、前処理及び排水槽での処理についての詳細な内容を追記致しました。また、目標値の見直しを行い「表 1-4-3 処理水質の計画」を改定致しました。
P. 1-30 図 1-4-8(2)	P. 1-35 「図 1-4-8 用水の取水及び排水放流地点」 笹子川対岸の井戸を主に使用することとなったため、上記の図の について井戸水の取水地点の表記を変更致しました。
P. 1-31 図 1-4-9	P. 1-36 「図 1-4-9 水収支フロー図」 中和処理方法の変更に伴いCO ₂ は使用しなくなったため、上記の図 からの表記を削除致しました。
P. 1-33～34 ③ 焼却灰処理計画	P. 1-38～40 「③ 焼却灰処理計画」 焼却灰処理計画を主灰と飛灰に分けて、放射性物質を含む詳細な 内容を追記致しました。また、「表 1-4-4 主灰と飛灰の概要」を追 加致しました。
P. 1-34 ⑥ 悪臭防止対策	P. 1-41 「⑤ 悪臭防止対策」 受入れ建屋の悪臭防止対策を追記致しました。
P. 1-35～36 ⑥ 生木屑チップの管 理	P. 1-41～42 「⑥ 生木屑チップの管理」 上記の項目に、情報公開の方法について詳細な内容を追記致しま した。
P. 1-37 図 1-4-10	P. 1-43 「図 1-4-10 公害防止組織図」 上記の図に、公害防止統括者、公害防止管理者及び同代理者を追 加致しました。
P. 1-40～41 表 1-4-6(4)～(6)	P. 1-44～45 「表 1-4-7(1)～(3)」 上記の表に、実際の工事日程を追加致しました。

第2章 関係地域

修正事項はありません。

第3章 事業特性

評価書	補正評価書
P. 3-1 3-1 事業特性	P. 3-1 「3-1 事業特性」 FIT の規定そのものは、事業特性ではないことから、上記の項目

	のからは削除し、P. 1-41～42 「⑥ 生木屑チップの管理」に記載することと致しました。
--	--

第4章 地域特性	
評価書	補正評価書
修正事項はありません。	

第5章 方法書、準備書に対する意見及び事業者の見解	
評価書	補正評価書
P. 5-1～12	<p>P. 5-1～12</p> <p>検討の材料として取り上げている類似発電所の正式名称については、非公開とする事となったため、施設名称の記載を「同様な規模・仕様の木質バイオマス発電所」とし、「方法書についての知事意見及び事業者の見解」の中で、記載変更を行なった部分については、準備書及び評価書記載時の文章の更訂となるため、米印(※)を付加しての記載と致しました。</p>

第7章 環境影響評価の項目	
評価書	補正評価書
修正事項はありません。	

第8章 環境影響評価の項目の選定にあたって知事の助言	
評価書	補正評価書
修正事項はありません。	

第9章 調査方法及び調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	
評価書	補正評価書
第9章全般。	第9章を「1) 予測」、「2) 環境保全措置の検討」、「3) 評価」の3段階の構成に改変し、予測の中で「複数案の比較」についての項目立てをして記載致しました。
第9章全般。	環境保全措置の表における項目「環境保全措置の内容」を「環境保全措置を行うこととした理由」に変更し、項目に沿う記載内容に変更致しました。
第9章全般。	予測結果及び評価結果の中で、定量的な表現が可能なものについては、定量的な記載及び評価を行いました。

9-1 大気汚染	
P. 9-1-7 ② その他の予測・評価に必要な事項	P. 9-1-6～7 「② その他の予測・評価に必要な事項」 初狩小学校の移転があったため、上記の項目での記載を変更致しました。
P. 9-1-38 表 9-1-14	P. 9-1-35 「表 9-1-14 環境保全措置」 排出ガス対策型建設機械の採用の項目に、第三次基準値の排出ガス対策型の建設機械の採用についての記載を追記致しました。
P. 9-1-50 9) 評価結果	P. 9-1-46～47 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
P. 9-1-54～55 ③ 地形を考慮したブルーム中心軸の設定	P. 9-1-50～51 「り. 地形を考慮したブルーム中心軸の設定」 上記の項目に、ERT PSDM モデルについての詳細な内容を追記致しました。
P. 9-1-55 ⑤ 短期高濃度予測の予測点と地形	P. 9-1-51 「オ. 短期高濃度予測の予測点と地形」 上記の項目について、詳細な内容を追記致しました。
P. 9-1-62 図 9-1-17	P. 9-1-58 「図 9-1-17 原地区の予測位置」 上記の図に発生源と予測位置との距離及び標高差等を追記致しました。
P. 9-1-69 ② 短期高濃度予測	P. 9-1-65～70 「イ. 短期高濃度予測」 上記の項目に、発生しやすい季節及び原地区の東側及び西側の地区についての予測を追記し、また、「図 9-1-19 予測条件毎の最大着地濃度地点の位置」、「表 9-1-29 南風発生時（風向：S）における調査時期ごとの集計」を追加致しました。
P. 9-1-79 7) 環境保全措置	P. 9-1-79～80 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「排ガスの継続的モニタリング」、「尿素水の噴霧」、「消石灰の噴霧」を追加致しました。
P. 9-1-89 10) 評価結果	P. 9-1-88～89 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
9-2 悪臭	
P. 9-2-9 7) 環境保全措置	P. 9-2-8～9 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「悪臭の継続的モニタリング」を追加致しました。

9-3 騒音	
P. 9-3-3 ① その他の予測・評価に必要な事項	P. 9-3-3 「① その他の予測・評価に必要な事項」 初狩小学校の移転があったため、上記の項目での記載を変更致しました。
P. 9-1-24~25 9) 評価結果	P. 9-3-22 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
P. 9-3-35 7) 環境保全措置	P. 9-3-29~30 「① 環境保全措置」 環境保全措置の「作業計画における管理」における夜間の時間帯を変更致しました。
P. 9-3-43 10) 評価結果	P. 9-3-38 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
9-4 空気振動	
P. 9-4-1~2 ① その他の予測・評価に必要な事項	P. 9-4-1~2 「① その他の予測・評価に必要な事項」 初狩小学校の移転があったため、上記の項目での記載を変更致しました。
P. 9-4-13 図 9-4-4	P. 9-4-11 「図 9-4-4 低周波の閾値と予測結果について」 上記の表に本発電所における予測結果及び類似発電所における測定結果を追加致しました。
9-5 振動	
P. 9-5-2 ① その他の予測・評価に必要な事項	P. 9-5-2 「① その他の予測・評価に必要な事項」 初狩小学校の移転があったため、上記の項目での記載を変更致しました。
P. 9-5-16 10) 評価結果	P. 9-5-15~16 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
P. 9-5-26~27 10) 評価結果	P. 9-5-24~25 「② 評価結果」 上記の項目に、配慮すべき時間帯及び住民への周知方法について詳細な内容を追記致しました。
9-6 水質汚濁	
P. 9-6-18 表 9-6-9	P. 9-6-18 「表 9-6-9 排水の水質及び水量」 上記の表の見直しを行い、目標値を改定致しました。
P. 9-6-23~25 7) 環境保全措置	P. 9-6-24~25 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「水質の状況に応じたの前処理」、「A 沢（予測地点

	2) での水質の継続的モニタリング」を追加致しました。
P. 9-6-26~27 10) 評価結果	P. 9-6-26~27 「② 評価結果」 上記の項目に、LAS は使用しない旨の記述を追記致しました。
P. 9-6-29 ④ 沈砂池における濁水の滞留時間	P. 9-6-29 「エ. 沈砂池における濁水の滞留時間」 上記の項目における見直しを行い、仮設沈砂池の容量を変更致しました。
P. 9-6-30 6) 予測結果	P. 9-6-30~31 「⑥ 予測結果」 上記の項目においては、最も影響があると予測される流量の少ない冬季についても予測を行ない、その結果を追加致しました。
9-7 水象	
P. 9-7-2 2) 地下水の水象	P. 9-7-2 「2) 地下水の水象」 上記の項目に、G2 井戸を主な取水井戸として使用し、G1 井戸に関しては予備取水用のバックアップとする計画である旨の記述を追記致しました。
P. 9-7-28~29 6) 予測結果	P. 9-7-28~29 「⑥ 予測結果」 上記の項目に、G1 井戸の A 沢及び笹子川との関係及び G2 井戸の笹子川との関係についての追記を致しました。
9-8 地盤沈下	
P. 9-8-3 6) 予測結果	P. 9-8-3 「⑥ 予測結果」 上記の項目に、本設井戸に関する施工・取水方法並びに地盤改良及び基礎の施工方法の検討内容についての追記を致しました。
P. 9-8-3~4 7) 環境保全措置	P. 9-8-3~4 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「地盤沈下の状況の継続的モニタリング」、「地盤改良及び基礎の施工方法の選定」を追加致しました。
9-9 地形・地質	
P. 9-9-6 5) 予測結果	P. 9-9-6 「⑤ 予測結果」 上記の項目に、活断層の疑いが推察されるリニアメントについて追記を致しました。
P. 9-9-6 6) 環境保全措置	P. 9-9-6 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「水平震度の設定」を追加致しました。
P. 9-9-7 ① 回避・低減の観点	P. 9-9-7 「7. 回避・低減の観点」 上記の項目に、活断層の疑いが推察されるリニアメントについて追記を致しました。

9-10 日照障害	
評価書に対象記載なし。	P. 9-10-9 日影3案について、「⑦複数案の比較」についての検討結果を追加しました。
9-11 植物	
全般的な事項として記載した内容の他は、修正事項はありません。	
9-12 陸上動物	
P. 9-12-1 (2) 調査方法	P. 9-12-1 「(2) 調査方法」 「⑤ 猛禽類調査」の調査方法を記載致しました。
P. 9-12-5 (4) 調査時期・頻度	P. 9-12-5 「(4) 調査時期・頻度 表 9-12-2 猛禽類調査の調査方法及び調査時期」 猛禽類調査の調査頻度を追加記載致しました。
P. 9-12-39 1) 保全すべき種の確認状況	P. 9-12-41 「表 9-12-19 保全すべき種の確認状況(陸上動物)」 猛禽類調査で確認されたクマタカを記載致しました。
P. 9-12-41 表 9-12-19 鳥類の保全すべき種の確認状況	P. 9-12-44 「表 9-12-20 鳥類の保全すべき種の確認状況」 猛禽類調査で確認されたクマタカの確認状況を記載致しました。
P. 9-12-47 表 9-12-20(1) 保全すべき種の予測結果	P. 9-12-52 「表 9-12-21 (2) 保全すべき種の予測結果」 猛禽類調査で確認されたクマタカの工事中及び存在・供用時の予測結果を記載致しました。
P. 9-12-55 6) 環境保全措置	P. 9-12-60 「2) 環境保全措置の検討」 「②クマタカの生息環境の保全措置について」を追加記載致し、表 9-12-23 にクマタカの繁殖ステージと本事業の工事工程、図 9-12-7 に事後調査におけるクマタカのモニタリング手順のフローチャートを追加記載致しました。
P. 9-12-56 表 9-12-21 環境保全措置	P. 9-12-63～64 「表 9-12-22(1)～(2) 環境保全措置」 クマタカの環境保全措置を追加記載し、工事時及び存在共用時毎にクマタカの環境保全措置を項目別(工事中におけるクマタカの繁殖期に配慮した工事工程及び騒音レベルの抑制、クマタカのモニタリング調査の工夫、発電所建設に係わる関連施設の設置事業者への情報提供、施設の存在・共用時におけるクマタカの繁殖期に配慮した白煙発生時のモニタリング)に追加記載致しました。 また、ロードキル防止の注意喚起について、シマヘビの保全のみを対象としていましたが、補正評価書では「シマヘビの他可能な限

	<p>りの陸上動物種」と追加記載致しました。</p> <p>また、生態系の項と同様に陸上動物調査の環境保全措置の検討にも夜行性動物を加え、それらにも配慮した夜間照明の設定について追加修正致しました。</p>
<p>P. 9-12-63 表 9-12-23(1)保全すべき種の評価結果</p>	<p>P. 9-12-70「表 9-12-24(1) 保全すべき種の評価結果」 保全すべき種の評価結果でクマタカの評価結果を追加記載致しました。</p>
<p>9-13 水生生物</p>	
<p>P. 9-13-37 5) 予測結果</p>	<p>P. 9-13-39～44 「⑥ 複数案の比較」 A 沢の水生生物の生息の影響について取水・排水地点の複数案を再掲載し、表 9-13-22 A 沢下流(取水口・排水口設置予定付近)の水生生物リストを追加掲載致しました。また、取水及び排水の複数案による水生生物種の種類数の変化を表 9-13-23 に追加記載致しました。</p>
<p>9-14 生態系</p>	
<p>P. 9-14-22 表 9-14-7 環境保全措置の検討</p>	<p>P. 9-14-37～38「表 9-14-13(1)～(2)環境保全措置」 クマタカに対する環境保全措置を項目別に分けて記載致しました。</p>
<p>P. 9-14-24 7)A 案及びB 案の比較</p>	<p>P. 9-14-20～24 「⑥複数案の比較を含めた緑地の保全について」 緑地の保全についての概要を追加記載し、「表 9-14-7 緑地の区分とその内容」及び「表 9-14-9 計画地内における緑地緩衝帯及び北側植栽の面積」を追加記載し、緑地の区分及びその内容と現況と事業実施後の緑地の変化を追加記載致しました。また、「表 9-14-8 緑地緩衝帯の基本的な考え方」の落石防止柵につきまして、評価書では大型哺乳動物が脱出可能な隙間を作る案が考慮されましたが、安全面、防犯上及び動物などの侵入防止のため、別途フェンスを設け、哺乳類の施設内の侵入はない設計と致しました。</p>
<p>P. 9-14-24 ①緑地緩衝帯について</p>	<p>P. 9-14-22 「ア)緑地緩衝帯及び法面緑地について」 緑地緩衝帯内に残存する外来種であるハリエンジュは事後調査においてその拡散が確認された場合には伐採を実施し、周辺で確認されている樹種を優先的に植え替える由を追加記載致しました。</p>
<p>P. 9-14-34～9-14-41 図 9-14-5(2)～(3)計画地南側緑地緩衝帯のイメージ図、緑地緩衝帯ス</p>	<p>P. 9-14-27～34 の図 9-14-6(1)計画地南側緑地緩衝帯のイメージ図、図 9-14-6(2)緑地緩衝帯ススキ草地のイメージ図、図 9-14-7(2)南側緑地緩衝帯内の落石防止柵のイメージ図、図 9-14-8 計画地北側植栽のイメージ図及び図 9-14-9 計画地北側法面のイメージ図につ</p>

キ草地のイメージ図、図 9-14-6(2) 南側緑地緩衝帯内の落石防止柵のイメージ図、図 9-14-7 計画地北側植栽のイメージ図、図 9-14-8 計画地北側法面のイメージ図	きまして、建物の色を茶系のアースカラーではなく、色彩検討前であるデフォルトの白色に修正致しました。
P. 9-14-43 表 9-14-13(1) 保全すべき注目種等の評価結果	P. 9-14-39 「表 9-14-14(1) 保全すべき注目種等の評価結果(1)」 評価対象種のクマタカの評価結果についてより安全側に配慮し追加記載致しました。
9-15 景観・風景	
P. 9-15-91～113 図 9-15-17(2)～19(8) 景観予想図	P. 9-15-83～96 「図 9-15-19(2)～21(5) 景観予想図」をより明るく修正致しました。
評価書に対象記載なし。	P. 9-15-97～101 「図 9-15-22(1)～(5) 景観予想図」に JR 中央本線から見た景観予想図を追加記載致しました。
評価書に対象記載なし。	P. 9-15-112 「⑦ 複数案の比較」 建物の色彩案を評価書では日本本土に合う伝統色である白漆色、渋墨色及び背景の山並みをと調和するアースカラーの 3 案としましたが、知事意見のご指摘通り、「渋墨色や漆喰色」は一般的に古い街並みが続く場所において選定され、計画地周辺は森林を背景とする地域であることから、P. 9-15-116～117 「図 9-15-27 (1)～(2) 三重県景観ガイドライン」における山地、農地及び河川景観における推奨色一覧からモノトーンカラー案 1(高棟部:濃い灰色+低棟部白色)、モノトーンカラー案 2(建物全体を濃い灰色)及び茶系のアースカラー案の 3 案を選択しました。P. 9-15-120～121、124～125、128～129 に各色彩案 3 案の落葉期から活葉期(春季)及び活葉期から落葉期(秋季)の環境保全措置を考慮した建物の完成予想図を追加記載致しました。
評価書に対象記載なし。	P. 9-15-114 「表 9-15-13 設定した建物の色彩案」 検討した 3 案の色彩が比較できるよう、追加記載致しました。
評価書に対象記載なし。	P. 9-15-115 「表 9-15-14 建物の色彩 3 案による検討結果」 検討した 3 案の検討結果を追加記載致しました。
P. 9-15-125 表 9-15-11 環境保全措	P. 9-15-130～131 「表 9-15-13 環境保全措置」 建物等の色彩及び形状の配慮の環境保全措置において、評価書で

置	は建物の配色の手法を日本風土に合う伝統色によるデザイン(渋墨色及び漆喰)2案とアースカラー1案を選択しましたが、補正評価書では「三重県景観色彩ガイドライン」内の「基調色と副基調色の推奨範囲」を参照としてモノトーンカラー2案とアースカラー1案の計3案を選択する由を記載致しました。また、白煙の監視及び事後調査の実施で白煙の状況を供用後3年間はデジタルカメラで撮影し白煙の状況を監視すること、クマタカのモニタリングを継続的に実施することを追加記載しました。
P.9-15-128 図9-15-128 北側壁面の つる性植物の配色イメ ージ図	P.9-15-134 「計画地北側法面のイメージ図」 建物の色を色彩検討前のデフォルト色(白色)に修正いたしました。
評価書に対象記載なし。	P.9-15-135 「表9-15-15 複数案3案の評価結果」を追加記載致しました。
9-16 人と自然との触れ合いの活動の場	
P.9-16-15 表9-16-6 環境保全措 置	P.9-16-14 「表9-16-6 環境保全措置」 白煙の監視及び事後調査の実施で白煙の状況を供用後3年間はデジタルカメラで撮影し白煙の状況を監視すること、クマタカのモニタリングを継続的に実施することを追加記載しました。
9-17 廃棄物・発生土	
P.9-17-2~3 7) 環境保全措置	P.9-17-2~3 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「発生土の直接搬送」、「リサイクル可能な委託先の選定による発生土の処理」、「適正な処分が可能な委託先の選定による発生土の処理」、「搬出記録を作成し保存(有害物質の含有確認時)」を追加致しました。
P.9-17-4 ① 回避・低減の観点	P.9-17-4~5 「ア. 回避・低減の観点」 上記の項目に、発生土についての記載を追加致しました。
P.9-17-5~6 ② 発電所の稼働に伴 い発生する焼却灰・汚泥の 処理の状況	P.9-17-5~6 「イ. 発電所の稼働に伴い発生する焼却灰・汚泥の処理の状況」 上記の項目に、焼却灰及び汚泥の発生量について見直しを行い、計算根拠及び想定根拠を記載致しました。
P.9-17-6~7 6) 環境保全措置	P.9-17-6~8 「① 環境保全措置」 上記の項目に、「重金属固定剤の添加」、「燃料(生木屑チップ)の継続的モニタリング」、「焼却灰(主灰・飛灰)の継続的モニタリング」、「搬土壌の継続的モニタリング」を追加致しました。

P. 9-17-8～9 ① 回避・低減の観点	P. 9-17-8～11 「7. 回避・低減の観点」 上記の項目を主灰と飛灰に分けて記載し、詳細な内容の追記を致しました。また、関係する表として「表 9-17-7 主灰と飛灰の概要」、 「表 9-17-8 特別管理産業廃棄物に係る判定基準」を追加致しました。
9-18 大気汚染物質	
P. 9-18-2～3 表 9-18-1	P. 9-18-2～3 「表 9-18-1 環境保全措置」 排出ガス対策型建設機械の採用の項目に、第三次基準値の排出ガス対策型の建設機械の採用についての記載を追記致しました。
9-19 温室効果ガス等	
全般。	温室効果ガスの総排出量としての換算後の単位表記を「t-CO ₂ 換算/年」に修正致しました。
P. 9-19-3 ③ 発電所の稼働に伴う温室効果ガスの削減量	P. 9-19-3 「9. 発電所の稼働に伴う温室効果ガスの削減量」 上記の項目に、「表 9-19-5 温室効果ガスの削減量」を追加致しました。
P. 9-19-4 6) 環境保全措置	P. 9-19-3～4 「① 環境保全措置」 上記の項目に、ライフサイクルアセスメントに対する「生木屑チップ等燃料の輸送における適切な管理体制」、を追加致しました。

第 10 章 対象事業に係る環境影響の総合的評価	
評価書	補正評価書
P. 10-5 表 10-3-1	P. 10-5 表 10-3-1 A 沢における取水口及び排水口の位置 3 パターンの総合的評価表 評価方法を再検討し、上記の表中の表現を定量的なものに変更致しました。

第 11 章 事後調査計画	
評価書	補正評価書
全般。	評価書から補正を行なった検討内容を事後調査計画に反映したため、全般的な修正を致しました。

第 12 章 準備書から修正した箇所及び内容の一覧	
評価書	補正評価書
修正事項はありません。	

第13章 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所	
評価書	補正評価書
修正事項はありません。	

第14章 資料編	
評価書	補正評価書
P.14-1 14-1 資料項目	P.14-1 「14-1 資料項目」 上記の項目に、「12. 原子力発電所外に適用されている放射能に関する主な指標例」、「13. 準備書段階の計画における事業計画の概要」、「14. 準備書段階の計画における予測結果及び環境保全措置」、「15. 準備書段階の計画及び変更後の計画についての環境影響の比較」を追記致しました。